



憲法をくらしの中に生かそう。 広島法律事務所通信



残暑お見舞い申し上げます

広島にとって被爆80年目の夏がやってきました。被爆者も高齢化し、自身の被爆体験を伝える語り部も少なくなっています。

しかし、原爆による被害はけっして過去のものではありません。放射能による影響は長期にわたって人体に影響を与え、現在も被爆者の中には、後遺障害とたたかい続けている人がいます。原爆由来の黒い雨を浴びた被爆者が被爆者健康手帳の交付を求めて提起した黒い雨訴訟のたたかいは現在も続いています。

一方、世界では、軍事力により問題を解決しようとする動きが加速しています。ウクライナ戦争、イスラエルのガザ侵攻など戦争によって多くの市民のいのちが失われています。さらには新冷戦とも言われる国際情勢の緊迫化により各国は軍拡に向かっています。米トランプ政権の主導の下、NATOは10年後には軍事費を対GDP費5%にまで増やすことで一致しました。アメリカを安全保障の要とする日本政府は、いずれ同様の条件をアメリカに飲まされるかもしれません。足下を見ても、自衛隊呉基地と岩国基地の連携は強化され、しかも、呉は軍事拠点化が進められようとしています。

国家間の相互不信を背景にし、「抑止力」の名の下で正当化される軍事拡大。過去の戦争の悲劇を忘れたかのような政策の行き着く先に、平和の時代はやってくるのでしょうか。

ノーベル平和賞を受賞した日本被団協は、「私たちの存在こそが抑止力だ」と発言しました。過去の悲惨な戦争被害を共通認識とすることで、同じ道に進むことを食いとどめる。それこそ日本被団協のいう「抑止力」なのでしょう。

被爆80年のこの夏、過去の戦争の悲惨さから目を背けることなく、「平和」とは何かを考える機会にして頂ければと思います。

（弁護士 松岡幸輝）
二〇二五年 夏 広島法律事務所員一同